

教育講演 1

児童福祉と児童精神科臨床、—児童相談所は多くの可能性を秘めた主要な児童精神科臨床の場—

本間 博彰

公益財団法人星総合病院

児童精神科臨床のフィールドは、病院やクリニックなどの医療機関、児童相談所や児童心理治療施設を中心とした児童福祉機関、家庭裁判所や少年鑑別所などの司法機関、特別支援教育やスクールカウンセリングに力を入れる教育分野など、多方面にわたる。いずれの分野もその分野の特質を活かした児童精神医学を実践のできる場所である。

演者は10年の病院臨床を経たのちに12年間を児童相談所の常勤医師として児童福祉分野で児童精神科臨床に携わった。その後は子ども版の精神保健福祉センターでもある宮城県子ども総合センターという診療機能をもった行政機関の運営に関わり、長く児童福祉の分野で児童精神科臨床に従事してきた。

児童相談所は昭和23年に制定された児童福祉法の専門機関として都道府県に設置された行政機関である。その時代ごとの社会問題化した子どもの問題への対応や子どもの養育に困難を抱えた家庭支援を役割とされてきた。

演者が常勤精神科医として従事した時代は、知的障害相談（自閉症相談を含む）、非行相談、不登校相談、性格行動相談（様々な心の問題）が相談活動の大半を占めていた。常勤精神科医として、これらの問題に個人精神療法的な関わりや、家族ガイダンス、担当児童福祉司と家庭訪問による介入などの対応を試みてきた。またこの頃は市町村の乳幼児健診（1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）が進んだ時代で、市町村の母子保健活動を専門的に支援する役割が児童相談所に求められ、精神発達精密健康診査に取り組んだ。精神発達精密健康診査として介入される乳幼児と親には、発達の問題のみならず、親のマルトリートメント（虐待や不適切な育児）による様々な精神医学的な問題を有する乳幼児が含まれており、多職種と協働して母子治療（Infant-mother psychotherapy）や産後うつの治療介入などの乳幼児精神保健に取り組んだ。

児童相談所は、児童養護施設や児童心理治療施設、児童自立支援施設など裾野の広い児童福祉分野の中心をなす組織で、令和5年4月1日には全国に232か所が設置され、心理職（児童心理司）も令和4年度には、全国で2,347人を数えるほど巨大な組織である。児童相談所には親や市町村からありとあらゆる相談が寄せられる。児童相談所が注力する児童の問題も時代ごとに変化し、児童精神医学が黎明期から発展期にかけて扱ってきた児童問題の推移を彷彿させる部分もある。

この度の講演では、児童相談所が幅広く児童精神科臨床を学ぶことができるフィールドであること、さらに研鑽するうえで貴重なフィールドであることを示すとともに、非常勤医師あるいは常勤医師として、どのような視点と立ち位置で臨むことがこの分野の臨床を深めることができるのかについて述べることにする。

倫理的配慮：個人情報に触れる内容の発表ではないことから、倫理的問題は生じない。

利益相反：本発表において、開示すべき利益相反はない。

教育講演 2

発達障害と非行—家裁調査官の経験から

藤川 洋子

京都工芸繊維大学

演者は長年、家裁調査官として主に少年事件の調査、処遇選択に関わってきた。2000年代には司法の現場を離れたが、その後も犯罪心理学を論じる教育職として、あるいは臨床心理士として精神鑑定などを通じて犯罪にかかわることは続いている。

誇ってよいことだと思われるが、わが国は犯罪小国である。それは少年事件についても言える。神戸児童連続殺傷事件（1997年）をきっかけに、少年事件について情報をほとんど流さなかった司法関係当局が「国民の知る権利」という大合唱に押されて、情報を出すようになり、一般の人は少年犯罪の実情を初めて知ることとなった。もっとも、この事件の前は非行少年も元気だったから、あちこちに暴走族がいて、番長やらスケバンやらが覇を競っていた。「少年法は甘い」という批判が起これ、刑事処分可能年齢の引き下げ等厳罰化を中核に据えた法改正が導かれたのである（平成12（2000）年法律第142号など）。

実は、少年刑法犯の検挙人員は1983年をピークとしてその後は減少したりやや増加したりを繰り返していたが、2003年からは2023年の現時点まで一直線に減少している（犯罪白書）。この要因としては、少子化や青少年の遊び方の変化、学校教育の多様化、社会福祉・経済支援の充実化などさまざまな面から検討することが可能だと思われるが、減少したらしたで、少年非行のうち特異な印象の事例が注目を浴びることとなった。

演者は、1990年代に本学会に加入させていただき、児童領域の精神障害、発達障害を学んで以来、少年事件における「発達障害という視点の重要性」を論じてきた。扱った事件のなかには、その少年独特の「こだわり」が反映した事件が少なくなかったからである。その後、家裁調査官有志でケースを出し合い、発達障害が基盤にある事例を多数例集めて類型化を試みたこともある。当時、アスペルガー障害（自閉スペクトラム症）が鑑定される重大少年事件が相次いだこともあって、世間が抱いた「アスペルガーは（何をするかわからないから）怖い」という印象を払拭する必要性は高かった。

その後、支援の対象は、非行少年から高いIQを持つ大学生へと変わったが、発達障害特性を有する青少年の社会適応のためにどのように環境を整えるか、家族や教員の理解をどう促すか、本人の弱みをどうサポートし、強味をどうアピールするかを考え続けている。

今回の教育講演においては、少年司法の現状とともに、発達障害を有する少年に対するサポートの重要性を中心に話したい。

倫理的配慮：個別の事例に言及することはありませんが、十分に倫理的配慮を行います。

利益相反：本発表において、開示すべき利益相反はない。

教育講演 3

脳科学からみる幼少期マルトリートメントの治療介入

山室 和彦

奈良県立医科大学 附属病院精神科

【目的】

脳科学の視点から幼少期マルトリートメント（特にネグレクト）に関連する社会性行動や認知機能障害に対する治療介入の可能性を探求し、特に前頭前野におけるオプトジェネティクスと深部脳刺激法を用いた幼少期マルトリートメントへの治療的介入に焦点を当てている。近年、マルトリートメントの増加が深刻な社会問題となっており、この背景に新たな治療的介入を模索する必要性が期待されている。

【方法】

離乳後直ぐに孤立飼育を2週間行うことでネグレクトマウスモデルを作成し、マルトリートメントによる社会性行動異常などを再現した。次に、前頭前野におけるオプトジェネティクス技術を応用し、特定の神経回路を光遺伝学的に活性化する実験を行った。オプトジェネティクスはヒトへの応用は不可能だが、本邦で既に承認されているニューロモデュレーションはヒトへの応用も可能である。そこで、深部脳刺激法を用いて前頭前野を刺激することで行動への影響を評価した。

【結果】

オプトジェネティクスや深部脳刺激法を用いた実験により、前頭前野の神経回路や脳領域の調節がネグレクトマウスの行動に対する影響を部分的に軽減する可能性が示された。特に、前頭前野の活性化によって幼少期マルトリートメントによる行動異常が一部改善されることが観察された。また、ガンマオシレーションに関わる前頭前野のプルブアルブミン陽性インターニューロンを活性化する可能性が示唆される結果が得られ、これが幼少期マルトリートメントによる行動異常の改善に寄与したものと考えている。

【考察】

前頭前野は感情調節や社会行動などの精神機能に重要な役割を果たしている。本研究の結果は前頭前野におけるオプトジェネティクスや深部脳刺激法を利用した治療介入が、幼少期マルトリートメントへの有望なアプローチであることを示唆している。近年のマルトリートメントの増加は深刻な問題であり、有効な治療的介入を模索する必要性が高まっているなかで、これらの手法は神経回路の調節によってマルトリートメントによる行動異常を軽減する可能性が期待される。

本講演では脳科学の視点から幼少期マルトリートメントに関連する社会性行動や認知機能障害に対する治療介入について、前頭前野におけるオプトジェネティクスや深部脳刺激法のアプローチを探求した。これらの新しい治療法は、幼少期マルトリートメントによる精神的影響への対処に向けて希望をもたらす可能性がある。しかしながら、より詳細な研究と臨床への応用に向けた検討が必要であり、マルトリートメント問題の深刻化を踏まえ、倫理的な観点も含めた研究が重要であると考えている。

倫理的配慮：本研究における動物実験および組換え DNA 実験は、それぞれ奈良県立医科大学研究委員会の動物実験委員会と奈良県立医科大学研究委員会の DNA 安全委員会の承認を受けて実施している。

利益相反：本発表において、開示すべき利益相反はない。

教育講演 4

赦し認めあう生へー複雑性 PTSD 経験の苦しみから自分の生を享受する方向へー

村瀬 嘉代子^{1・2}

大正大学、2. 日本心理研修センター

人は生まれ出るとき、何ひとつ自分に纏わる条件を選択できない。人は自分の生を受けとめられる経験をしてこそ、生きる希望をより確かに持つことが可能になるのであろう。この現実をありのままの必然のものとして受け入れることができるか、ことに生きる上での難しさを持つ子どもはこの重い問いのもとに生まれたのである。

1960年代半ば頃より複雑性 PTSD 体験をして、さまざまな不適応行動をするに到り、紆余曲折のクライアント本人、周囲の関係ある機関や専門家、非専門家さまざまな人々の支援、本人自身の大きな努力をへて、かつてはクライアントに加害的行為を為した人々を赦し、いささか遅くはあるが精神的和解とも言える境地にいたり、慎ましいながらも、自分の指向するところ、適正、応分の社会的自立を為している人々と今日まで間欠的でささやかであるがつながりを断続的に持ってきた。

この人々に最初に出会ったとき抱いた予後の予想よりも、おおよそ健康で、慎ましいながら充足感ある生活(細やかな社会貢献活動も・・・)をし、落ち着いて就活などにも言及され、落ち着いた日々を過ごされている。

そこで、かつては加害的行為者であった人々を赦すようになった要因、慎ましいが裏付けのある自信や今の生を享受できること、自分の力相応の仕事や他者への無理ない自然な配慮、諸々の現実をいたづらに抵抗反発することなく受け入れ、今日、出来る応分のよい振る舞いをされているひとびとがそうあることを可能ならしめる要因について御一緒に考えてみたい。

倫理的配慮：詳細な症例提示は、含まれません。

利益相反：本発表において、開示すべき利益相反はない。

教育講演 5

青年期の臨床に求められているもの

青木 省三

慈圭会精神医学研究所

青年期臨床に携わって40余年。演者との出会いを契機に、その人なりの道を歩みはじめた人もあるが、長期間にわたって通院してきている人もいる。青年期という一山を乗り越えるのはなかなか難しい。そのような中で、青年期臨床には、心理的支援と同時に、生活を視野に入れた支援（生活支援）が求められている、と素朴に思うようになった。また、一人で行うのではなくチームで、そして他施設との連携も必要と思うようになった。考えてみれば当たり前のことなのだが、出会った当初より、生活支援を念頭におくことが求められているように思う。しかし実際に生活支援と行っても、既存の社会資源を紹介するだけでは十分でない。社会資源をうまく利用できないから困っているのであり、社会資源に繋がるためには工夫が要る。

長く社会のなかに足場を築けない若者には、人と関わることへの強い恐怖のようなものがある。持って生まれた苦手やその後のトラウマなどによって作られた人への恐怖は、彼らの社会参加を妨げる。少しでもその若者にあった社会参加の形を模索することが求められるが、その一方で、少しずつ「人に慣れる」ことも求められるように思う。具体的に言えば、支援を利用できるようになることである。

当日は、いくらか変化をもたらすことができた例や難渋している例などを紹介しながら、演者の経験や考えを話したいと思う。

倫理的配慮：発表に際しては、本人の同意を得た上で、匿名性を保つために大幅に改変している。

利益相反：本発表において、開示すべき利益相反はない。

教育講演 6

自閉スペクトラム障害の問題提起行動とコミュニケーション支援

門 眞一郎

フリーランス

知的能力障害 (ID)を伴う自閉スペクトラム障害 (ASD) の人が、所謂「問題行動」を取ることは珍しくなく、時にはその程度や頻度が著しく、所謂「強度行動障害」と言われる状態を呈することもある。周囲の出来事や他者からの働きかけを《理解》することが難しく、また要望や感情や体調を適切に《表出》することも難しいために、適切なコミュニケーション行動が取れない。他方、不適切な行動を取ることの方が、効果が大きく、しかもすぐに効果が現れ、必要な努力は少なくすむことが多いので、その不適切な行動 (問題行動) が学習されることになる。学習された「問題行動」が、その後維持され、頻度も程度も著しく増大して常態化すると、「強度行動障害」と呼ばれることになる。

「問題行動」とは、本人の眼前に「問題」があることの表明、すなわち「社会的障壁が立ちただかっている！」という意見表明に他ならない。もっと言うと、「その社会的障壁を取り除いてほしい (合理的配慮)」という要請なのである。だから「問題行動」ではなく、脳神経機能の多様性を受け止められない多数派、社会の主導権を掌握している多数派が築いている社会的障壁への「問題提起 (チャレンジ)」と受け止めるべきである。

ASD や ID の人にとって、社会的障壁の最たるものの1つが、コミュニケーションの障壁である。他者からのコミュニケーションの「理解」と、他者に欲求や要望、感情、体調などを伝えるコミュニケーションの「表出」があり、ASD の人は、いずれにも独特の特性 (メリハリ) を抱えている。

行動障害や強度行動障害の予防において重要なことは、「問題提起行動」が出ていないうちに先行支援をすることである。「この状況で機能的に等価な代替行動を取れば目的は達成されるよ」ということを暗示する手がかり (弁別刺激) を理解しやすくするためには、視覚的構造化が欠かせないが、これは理解コミュニケーションの支援である。当然、表出コミュニケーションの支援も欠かせない。先行支援としての機能的コミュニケーション・トレーニング (FCT) である。特に、発語がほぼ無い人には、拡大代替コミュニケーション (AAC) の使用が重要である。とりわけ、絵カード交換式コミュニケーション・システム TM (PECS®) は、他に類を見ない独特の利点を備えているので、その概要を紹介したい。

(COI はありません)

倫理的配慮：事例を紹介する場合は匿名性に配慮し同意あるいは代諾を得ました。

利益相反：本発表において、開示すべき利益相反はない。